

担当課 観光課

1	公の施設の名称	河口湖創造の森オートキャンプ場	
2	指定の期間	平成18年7月1日 ～ 平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	財団法人 富士河口湖ふるさと振興財団
		所在	富士河口湖町河口3170番地
4	候補者の選定理由	<p>当施設は、現在、財団の職員がフィールドセンター、デイキャンプ場と兼務で管理している。当施設は、町の中心部から離れた交通不便な場所にあるため、現状のように地理的に近い上記2施設と合わせて管理するのが合理的であります。</p> <p>また、フィールドセンターの管理運営は、施設運営の知識・経験が豊富な財団に委託するのが適当と考えられるため、当施設も財団に管理運営を委託すべきであります。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 11人 職員、外部評価者、経営審査指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査手順及び観光課指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	